



佐同教第4次改革プラン

Next Vision 2022

SADOKYO
Human Lights Education
Research Association

佐同教のあゆみ

1965年 国の「同和対策審議会答申」が出される。

1969年 「同和対策事業特別措置法」が施行。
「佐賀県同和教育基本方針」が策定。

◆「佐賀県同和教育研究会（県同教）」が発足。1970年

◆「佐賀県社会同和教育研究会（社同研）」が発足。1974年

1998年 「佐賀県人権の尊重に関する条例」が制定。

1999年 「佐賀県人権教育・啓発基本方針」が策定。（第一次改訂2006,第二次改訂2018）

2000年 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行。

◆佐同教第1次改革 2004年

2008年 文科省「人権教育の指導方法等について〔第三次とりまとめ〕」が発表される。

◆全国人権・同和教育研究大会（佐賀大会）を開催。2010年

◆佐同教第2次改革 2011年

2016年 「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行。

佐同教の改革（第1～3次）

第1次 (2004)

- ◆ 県同教（学校教育）と社同研（社会教育）を佐同教として一体化。
- ◆ 事務局を教育センターに移し、教育センターとの連携を強化。 **社学一元化を実現**
- ◆ 県の補助金にて事務局員の人件費を確保し、研修事業は事業収入で賄うシステムに変更。

第2次 (2011)

- ◆ 研究課題・研究大会の分科会構成を、国の「人権教育・啓発推進法」や文科省「とりまとめ」、県の「人権教育・啓発基本方針」に対応する内容に修正。
- ◆ 基幹会議と研修事業を約3分の2に精選。 **法律・方針との整合性を明確化**
- ◆ 全国大会（2010）の成果を踏まえ、県内各地域にエリア研究会を新設。

第3次 (2016)

- ◆ 佐同教と県・教育センター・各同研の役割分担の明確化と、研修事業の整理。 **役割分担と連携の強化**
- ◆ 事務局員を1名減にして経費削減を図るとともに、事業が後退しないような方策を提言。
- ◆ 研究大会（分科会）の開催地域ローテーションを5年から8年サイクルに変更するとともに、就学前「同和」保育研究会を人権保育研究会に名称変更。

佐同教第4次改革の柱

①
職員研修

②
教育・啓発

③
まちづくり

④
人材育成

SADOKYO
Human Lights Education
Research Association



①職員研修

確かな人権認識・感覚をもった行政・学校に

現在の取組

● 人権の学びの提供

- ・研究大会（全体会）
- ・人権保育研究集会
- ・全国、九州、県内の
さまざまな研修会の案内 など

※2021年度は、
YouTube配信

オンライン研修にも対応（2020～）

● 職員研修支援

- ・職員研修への講師派遣
- ・さまざまな人権課題に関する
研修資料を提供
- ・差別事象の現状や課題の発信
- ・関係機関、団体の紹介

※部落差別、人種差別、
LGBTs、多文化共生、
メディア・リテラシー
など

県の社会教育指導者
養成講座とも連携

めざす取組

- より多くの職員に
人権の学びを届ける

集合研修とオンライン研修の
ハイブリット型研修の実施

- 市町の庁内研修への
支援の充実

社会教育部研究局による
研修支援体制の構築

SADOKYO

Human Lights Education
Research Association



② 教育・啓発

すべての子ども・県民に差別をはね返す力を

現在の取組

● カリキュラムの策定と発信

- ・部落史・部落問題学習
カリキュラム ※2019年度配布
- ・メディア・リテラシーカリキュラム ※2022年度配布
- ・人権学習カリキュラム

小中高を通じた人権の学びの保障

● 実践交流の場の提供

- ・研究大会（分科会）において、
5つの分科会で15本の実践報告
を発信。 ※参加者約1000人
- ・社会学連携した各地域エリア研究会
にて実践報告をサポート。

人権教育・啓発の実践の底上げ

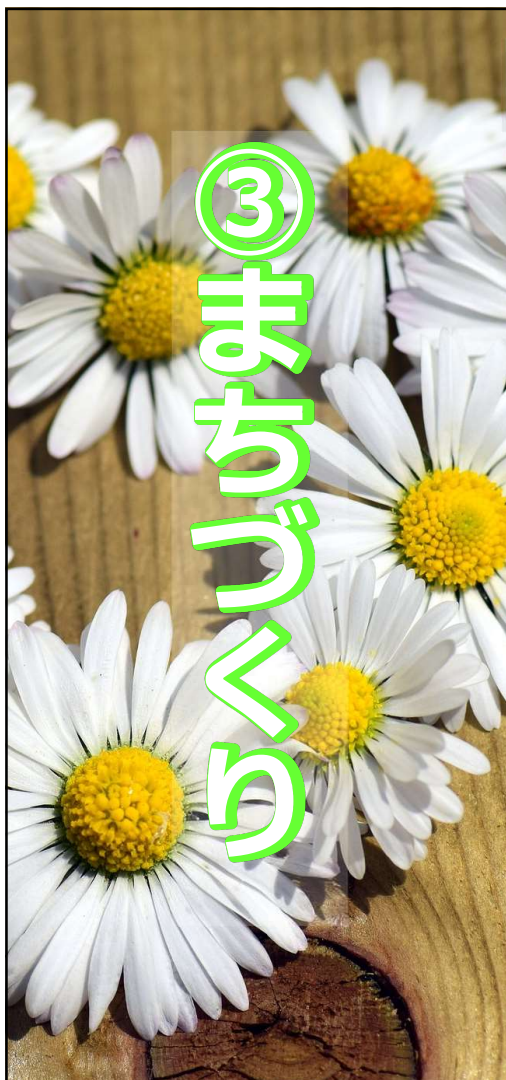
めざす取組

- 新たな教材や
カリキュラム開発の促進
最新の情報を教材化する

- 人権の授業・講座の
実践化
学校教育部・社会教育部
の実践支援力の強化

SADOKYO

Human Lights Education
Research Association



差別をなくし、人権が守られるまちづくりを

現在の取組

● 学校現場における 差別事象への支援

- ・不適切な賤称語使用事象
- ・県下一斉模試の不適切出題
- ・佐賀メルカリ事件 など

※2018年度からの支援実績
中学校…10校
高等学校…2校

課題整理、具体的取組の提案

● 地域・社会における 差別事象の情報共有

- ・同和地区の問い合わせ事案
- ・戸籍の不正取得事件
- ・ネット上の差別扇動事件
- ・悪質な就職差別事案 など

※2021年度は、
法務局への
削除要請を実施

対応策、制度化、ネットパトロール、削除要請

めざす取組

● 学校現場からの 相談体制の強化

迅速かつ的確な
支援力の強化

● 人権ネットワークの強化

関係機関・団体と連携し、
差別を防止する具体的
取組を提案

SADOKYO

Human Lights Education
Research Association

これからの人権教育・啓発を担う人材の育成

④ 人材育成

現在の取組

● 人材育成のための 研修会の実施

※2020年度より、
zoomによる
オンライン研修を実施

- ・児童生徒支援教員対象の
研修会の実施
- ・社会教育指導員対象の
研修会の実施
- ・人権課題に取り組むさまざまな
人との出会いと学びの場を提供

人権教育・啓発推進のための
学びの提供

※推進者の高齢化が進み、
人材の育成が難しくなっている。
※多忙化による人材不足も顕著に。

めざす取組

- 市町・学校と連携した
育成システムの構築
計画的・組織的な人員配置
と支援力の強化をめざす
- 社会教育部研究局の
体制強化
社会教育部の研究体制・
ネットワークの強化

SADOKYO

Human Lights Education
Research Association

7

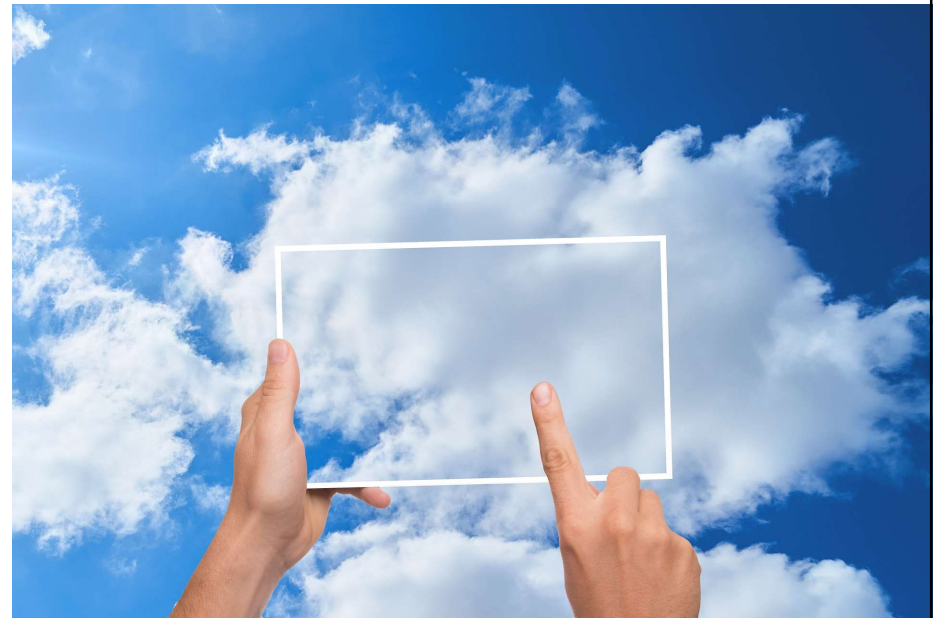
佐同教第4次改革を具現化するために


1 市町・同研と連携した 人材育成

- これからの人権教育・啓発を担う人材を計画的に育成する。

2 オンライン研修を活用した 事業収入の安定化

- スタッフの人数は現状維持で事業の充実を図る。





本研究協議会の
今後の取組に対しまして、
ご理解とご支援を
よろしくお願いいたします。

SADOKYO
Human Rights Education
Research Association

9